

公の施設【基本情報】

施 設 名	新潟市立西川図書館・西川多目的ホール
所 管 部 ・ 課	中央図書館
所 在 地	〒959-0422 新潟市西蒲区曾根2046
根 拠 法 令	図書館法
設 置 条 例	新潟市立図書館条例
施 設 概 要	(西川多目的ホールとの複合施設) 敷地面積:4,699.29㎡、 建築面積:3,416.60㎡、 延床面積:4,539.61㎡ 構造・階層:鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 3階建 諸室構成 (図書館)1階2,356.54㎡、開架閲覧室、飲食コーナー、事務室、書庫、倉庫 (多目的ホール)1階1,066.06㎡ 2階775.05㎡ M2階126.41㎡ 3階221.55㎡ 駐車場(共用):77台、駐輪場:あり

施 設 の 設 置 目 的
図書館法第10条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に寄与することを目的とします。西川多目的ホールは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、市民の生涯学習の振興を図ります。
管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 、 方 針 等
1 図書館運営の理念 「心豊かな都市(まち)づくりを支える市民の身近な学びと情報の拠点」 2 新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～ 新潟市の教育が目指す人間像「しなやかに 世界と未来を 創る人」 ○生涯学び続け、学びをいかし活躍できる機会の充実と支援 ・図書館サービス事業 ○確かな学力の育成 ・学校図書館の充実及び活用推進事業 ○誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進 ・読書バリアフリー推進事業 ○地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進 ・図書館と教育機関・企業との連携協力事業 ○郷土の歴史・文化に親しむ教育の推進 ・郷土資料の収集・活用事業 ○家庭教育の充実と子育て支援の充実 ・ブックスタート事業 ・こどもの読書環境整備事業 ○教育DXの推進とICT環境の整備・充実 ・デジタルを活用した図書館サービス推進事業